

日本歯科医学会

第97回評議員会 議事録

日時 平成30年2月19日（月）

日本歯科医学会第 97 回評議員会議事録

- 日 時 平成 30 年 2 月 19 日 (月)
午後 2 時 00 分開会、同 4 時 14 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 中村雅典 外 60 名
役 員 学会会長 住友雅人 外 34 名

○会議の成立

○議長（矢島安朝君） 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ご着席をお願いいたします。

評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。これより氏名点呼を行います。事務局、点呼のほうをお願いいたします。

（事務局氏名点呼）

○事務局 それでは、議長にご報告いたします。評議員総数 64 名中、出席評議員 61 名、欠席評議員 3 名、以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ただいま事務局から報告されましたとおり、評議員総数 64 名、出席評議員 61 名、欠席評議員 3 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたします。

それでは、ただいまより第 97 回評議員会を開会いたします。

初めに、昨年 8 月 2 日に開催いたしました第 96 回臨時評議員会の後、日本歯科医学会評議員選出基準に基づき、新たに評議員に選出されました先生がいらっしゃいます。お名前をお呼びいたしますので、お手数ですが、呼ばれた方はご起立、一礼の後、ご着席いただきたいと思います。それでは、2 番、井上評議員、28 番、砂田評議員、以上でございます。

また、本日、予備評議員の方々がお出席されておりますので、お名前だけお呼びいたします。5 番、阿南評議員、43 番、馬場評議員、59 番、南出評議員、62 番、西岡評議員、63 番、品川評議員、以上の方々でございます。以上の方々は事前に通知があり、事務手続

が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（矢島安朝君） それでは、日程に従いまして、「開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。評議員の先生方には、ご多忙のところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから第 97 回評議員会を開催いたします。

本日は、学会から議案を 4 件上程しております。また、この会場にて歯科医学会会長賞の授賞式が予定されております。限られた時間ではございますが、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、これにて開会とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（矢島安朝君） 次に、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。24 番、小方評議員、55 番、山崎評議員、以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたしたいと思っております。

○日程の変更

○議長（矢島安朝君） 続きまして、ここで、議場にお諮りいたします。日程では、「物故会員に対する黙祷」となっておりますが、日程を一部変更いたしまして、「日程 6. 報告」に入り、(4) 理事の選任（変更）についてのご報告をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。ご異議ないようでございますので、日程を変更して報告事項に入ります。

○報告

○議長（矢島安朝君） それでは、「日程 6. 報告」の（4）理事の選任（変更）についてのご報告を、今井総務理事よりお願いいたします。

○今井総務理事 それでは、報告事項（4）の理事の選任（変更）についてご報告いたします。

資料の 19 ページをお開きください。資料番号 4①でございます。

理事の選任（変更）について、日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、日本歯科麻酔学会から指名理事の交代の申し出がございました。それによりまして、日本歯科麻酔学会の宮脇卓也先生が理事に就任されましたことをご報告いたします。

なお、任期は、学会規程第 6 条 5 項の規定により、平成 31 年 6 月 30 日までとなります。

なお、資料番号 4②は、現在の学会役員名簿となりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。以上ご説明のとおり、「日程 6. 報告」（4）理事の選任（変更）についてのご報告をいただきました。

それでは、引き続き、新しく理事になりました宮脇先生のご紹介を、今井総務理事よりお願いいたします。

○今井総務理事 それでは、宮脇卓也先生をご紹介申し上げます。

日本歯科麻酔学会より日本歯科医学会理事として指名されました宮脇先生は、日本歯科麻酔学会の理事長でありまして、岡山大学歯学部教授でいらっしゃいます。

宮脇先生、自己紹介をお願いしますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○宮脇理事 今井先生、ご紹介ありがとうございます。ただいまご紹介いただきました歯科麻酔学会から参りました宮脇卓也と申します。岡山大学の所属でございます。今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

○物故会員に対する黙祷

○議長（矢島安朝君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。物故されました会員の方々に対して弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じますので、ご起立をお願いいたします。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。黙祷始め。

ありがとうございます。ご着席をお願いいたします。

○挨拶

○議長（矢島安朝君） 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。初めに、住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 皆様、こんにちは。本日の挨拶は文書にしていまいりました。その理由は、ご出席の皆様方に均一なご理解をいただきたいという思いと、業界紙の記事として正確に掲載していただき、世に発出したいという思いからでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

この時期は、雪による交通障害が大変気になります。大学に勤務していたときは、入試にかかわる行事で気が穏やかではありませんでしたが、学会長に就任してからは評議員会に評議員、そして役員など、関係者がこの場に無事来られるかに気持ちを向けています。皆様方がさまざまなご苦勞をされながら、ここに集っていただいたことに心から感謝申し上げます。

私は学会長に就任し、現在 3 期目に入っています。初めは、前執行部の事業計画を進めながら、新執行部としての新規事業の立ち上げに追われていました。この間は、継続事業への対応と同時に、新しく攻める事業に取り組んでいたのです。3 期目に入ってから、事業目標が目に見える形で実現化してまいりました。これは学会執行部だけでできるものではありません。43 の分科会、日本歯科医師会、日本歯科商工協会、そして厚労省を中心とした行政のご支援、ご協力によるものであります。

日本歯科医学会のあり方について、内部の協議会で検討していただいた答申内容に基づき取り組んできたことから、より時代に合った学会に変わりつつあります。加えて、学会最大の事業である総会のあり方についても検討いただきました。それにより、2021 年に開催されます第 24 回大会からは、分科会と日本歯科医師会を主体とした総会になります。

立ちどまって過去を振り返ることは大切ですが、歯科界をより元気にしていくには攻めの姿勢が重要だと考え、行動しています。今回の評議員会においても、学会の今後を見据えた新規の審議事項、協議事項を提案しています。これらに対し、皆様方からも多くのご意見をいただいた上で、ご理解をいただき、次に向かいます。現在の学会事業の具体的な話は、学会長報告でさせていただきます。

本日、皆様方のご出席により、無事第 97 回評議員会が開催できたことに改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。次に、日本歯科医師会副会長、柳川忠廣先生にご挨拶をいただきたいと存じます。

それでは、柳川副会長、ご挨拶をお願いいたします。

○柳川日本歯科医師会副会長 皆様、こんにちは。ご紹介いただきました日本歯科医師会の柳川でございます。本日は、私どもの会長の堀が別の公務で不在でございまして、かわりにご挨拶をさせていただきます。

まずは、第97回の日本歯科医学会評議員会のご開催、まことにおめでとうございます。また、日ごろより住友会長をはじめ学会、あるいは分科会の皆様には大変お世話になっております。日本歯科医師会の会議、あるいは関係省庁の会議でご一緒することも多いわけですが、学会としてのお立場から非常に建設的かつ学術的なご提言をされていることに改めて感謝を申し上げます。また、私ども、全国の都道府県の歯科医師会の学術研修事業には講師の派遣等、大変お世話になっていることに改めて御礼を申し上げます。

また、せんだって2月7日に中医協の答申が出ました。いわゆる診療報酬改定の中身に点数がついたものでございますが、それにおきましても、私ども、相当周到な準備をして臨むわけですが、その中でも今回、特に学会がお出しいただいた6年ぶりのタイムスタディー、あるいは各学会から出ている医療技術評価が大変後押しをしていただきました。従前よりは幅広い改定になったと思います。

例えば8020運動、少し話が離れますが、30周年を今年迎えますが、現在ではオーラルフレイルを含め、歯の数、機能歯の数だけではなくて、口腔機能により着目をしていこうということを考えて、いろんな計画を立てているところでございますが、本改定におきましても、新しい病名で口腔機能低下症と口腔機能発達不全症の部分につきましては、従前より私どもの新病名ボードに各学会からご推薦の8名の委員の方に出していただきまして、一定程度というか、かなりの進展があったというふうに伺っております。内容は今、通知、交渉、疑義解釈で詰めているところでございますが、管理料への加算という点数がつきましたし、あるいは検査も新しくついた。関係の学会の皆様におかれましては、改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、今回は、診療報酬改定のみならず、介護報酬も同時改定、さらには都道府県における医療計画でありますとか、介護事業の支援計画、あるいは健康増進計画だとか医療費適正化、中間見直しや見直しが本格的にございました。その中でも、各学会が提供していただいたエビデンスがかなり活用されたものというふうに認識をしております。

皆様におかれましては、いわゆるアカデミアの皆さんが研究の分野を広め、深められるということは、とりもなおさず私ども日本歯科医師会会員の歯科臨床に直結するというふうに考えておりますので、引き続き、産学官民を挙げて取り組む課題でございます歯科界の活性化、あるいは将来を担う歯科医師たちが目指すべき方向と魅力のある歯科界づくりに学会の皆様のご尽力を賜りますことをお願い申し上げます。

結びになりますが、本日の日本歯科医学会のご盛会と学会の皆様のご健勝、学会の発展をご祈念申し上げまして、粗辞ではございますが、日本歯科医師会からの挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(矢島安朝君) ありがとうございます。

○平成 29 年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長(矢島安朝君) 続きまして、「日程 5. 平成 29 年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと存じます。壇上を整理しますので、しばらくの間お待ちいただきたいと存じます。

(授賞式場設営)

○議長(矢島安朝君) それでは、設営が終了いたしましたので、執行部のほうでお願いいたします。

○松村副会長 それでは、ただいまから平成 29 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。受賞者の皆様が会場に入場されます。どうぞ盛大な拍手でお迎えいただきたいと存じます。(拍手)

本日、学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、今井総務理事より功績発表を行います。今井総務、よろしく申し上げます。

○今井総務理事 冒頭に、少々花粉症と風邪が重なってお聞き苦しい点があろうかと思いますが、ご寛容のほどお願いいたします。

それでは、ただいまから本学会最高の顕彰であります平成 29 年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

まず、日本歯科医学会会長賞授賞基準第 3 条の第一号「歯科医学・医術の研究に成果を収め歯科医学・医療の向上に特に顕著な貢献があったと認められる者」に該当いたします

受賞者は、宮崎秀夫先生、和泉雄一先生、森戸光彦先生でございます。

続きまして、同授賞基準第3条の第二号「歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に著しい功績があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、俣木志朗先生、田中昭男先生、林善彦先生でございます。

続きまして、同授賞基準第3条の第三号「地域歯科医療に30年以上従事し、地域において指導的な役割を担い、地域社会の歯科保健衛生の向上に著しい功労があったと認められる者」に該当いたします受賞者は、緒方克也先生でございます。

平成29年度日本歯科医学会会長賞の受賞者は、以上7名の先生方でございます。既に先生方におかれましては、この顕彰ならびに会長賞制定の趣旨はご存じのこととしますので、早速、受賞者決定に至りますまでの経緯について簡単にご報告申し上げます。

本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長ならびに日本歯科医師会会長によりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第2回常任理事会ならびに第2回理事会において厳正なる協議の上、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましては、お手元の資料でございますが、先生方のご功績等につきまして、ここでは簡単にご紹介させていただきたいと存じます。

宮崎秀夫先生は、新潟大学医歯学総合研究科教授でいらっしゃいます。先生は、九州歯科大学歯学部を卒業後、専門分野の学術研究および学会活動において多くの功績を挙げられました。先生の主な研究分野は3種に分けられます。まず、「咬合・咀嚼機能の破壊が身体的・精神的健康の著しい低下、生命予後を短くする」という因果関係を証明した北九州高齢者スタディー、次にWHO歯周病データ分析を皮切りに、途上国での口腔疾患リスクの解明を主とするフィールド研究である国際口腔保健政策研究、そして口臭リスクの解明を主とするフィールド研究である口臭臨床を一般化するために、エビデンスに即した検査・診断・治療を体系化されるなど、我が国のみならず世界の歯科医学の発展のために多大な貢献をされました。

本学会におきましても、常任理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、和泉雄一先生は、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授でいらっしゃいます。先生は、一貫して歯周病学・治療学の研究をベースに教育、臨床を実践し、

多大な成果を収められました。

歯周病原細菌と宿主応答に関する研究、全身疾患と歯周病との関連性に関する研究は、多数のエビデンスを世界に提示いたしました。また、歯周組織再生に関する研究、**Photo-dynamic Therapy** における新しい歯周治療の開発を行い、幅広く歯周医学の発展に協力されました。

本学会におきましても、常任理事、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の運営に協力されております。

続きまして、森戸光彦先生でございます。森戸先生は、鶴見大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、鶴見大学にて長きにわたり、老年歯科医学の学問体系の樹立者として、歯科医学・医療の発展向上に多大な貢献をされました。21世紀初頭に先生が中心となり、我が国初めての老年歯科医学の教育基盤を策定し、本学会の体系づくりに取り組まれ、各歯科大学のカリキュラムや歯科衛生士養成学校におけるカリキュラムは、これらをもとに取り組まれております。

本学会におきましても、常任理事、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されております。

続きまして、俣木志朗先生は、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授でいらっしゃいます。先生は、東京医科歯科大学歯学部を卒業後、長きにわたり専門分野である歯科医療行動科学における業績のみならず、日本の卒前卒後の教育制度設計に大きな貢献をされ、現在の教育システムを構築されました。

卒前教育のみならず卒後教育としても、「新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査研究」の研究代表者として、現在の歯科医師臨床研修の必修化に深くかかわり、その後も各種委員会委員等を務め、卒後研究の充実に多大な貢献をされております。

本学会におきましても、常任理事、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されております。

続きまして、田中昭男先生は、大阪歯科大学副学長でいらっしゃいます。先生は、昭和49年に大阪歯科大学を卒業後、長きにわたり同校にて一貫して口腔病理学一筋で教育、研究に励んでこられました。

教授就任直後から、教務部委員会委員として活動し、学生の学力向上と生活習慣づけに新たな手法を導入することを提案されるなど、教育の質の向上に努められました。

本学会におきましても、第22回学会総会準備委員長、各種委員会委員等を歴任され、

会務の運営に協力されました。

続きまして、林善彦先生は、長崎大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、一貫して歯科医学、特に保存修復学および歯内療法学分野の教育・研究・診療に従事され、多数の優秀な人材を育成されました。

長崎大学教授就任後は、教務委員長、学部長などの重責を担い、新たなカリキュラム編成など常に教育改革に邁進され、特に斬新な教育カリキュラムとして学外早期体験実習、歯科東洋医学講義、および離島歯科保健医療実習が挙げられ、現在、他の大学のよき見本となっております。

本学会におきましても、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の運営に協力されております。

最後に、緒方克也先生は、福岡県歯科医師会会員でいらっしゃいます。先生は、昭和48年に神奈川歯科大学を卒業後、同校の麻酔学教室の助手として、口腔外科手術の麻酔だけではなく、小児歯科と、当時はまだ少なかった障害者歯科の麻酔管理を多く経験され、歯科外来全身麻酔の安全性について中心となり、実践研究を続けられ、そのことが後の、福岡市で地域医療に従事するときの大きな力となっております。また、地域医療では困難とされた患者の歯科医療を続ける一方で、地域の歯科医師に歯科患者の全身管理についての講演を行い、安全な歯科医療の普及啓発に多大な貢献をされております。

本学会におきましても、評議員を務められ、会務の運営に協力されております。

以上、受賞者の功績発表といたします。

○松村副会長 どうもありがとうございました。ここで、受賞者の皆様方に住友会長よりお祝いの言葉を申し上げます。よろしく申し上げます。

○住友会長 受賞者の皆様、まことにめでとうございます。本日は、日本歯科医学会会長賞をお受けいただくことに会長としてお礼を申し上げなければなりません。会長の名を冠した賞ではありますが、ここに至るまでには先生たちのそれぞれの分野でのご功績と日本歯科医学会へのご貢献から、中立性に徹した顕彰審議会委員の選考により決定させていただきました。顕彰審議会から提出されました受賞者表を拝見し、本賞をお受けいただく一人一人の先生方の歯科界および学会へのご協力の姿を改めて認識させていただきました。本日ここに、日本歯科医学会会長賞を学会長としてお渡しできる栄誉を心からありがたく、かつうれしく存じます。

それでは、これから一人一人に会長賞を贈呈させていただきます。どうぞよろしくお願

いたします。

○松村副会長 ありがとうございます。これより顕彰状ならびに勲章の贈呈を行います。まず授賞基準第3条第一号に該当いたします歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されました宮崎秀夫先生、どうぞ前にお進みください。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。宮崎秀夫殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成30年2月19日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第153号。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続いて和泉雄一先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。和泉雄一殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成30年2月19日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第154号。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続いて森戸光彦先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。森戸光彦殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成30年2月19日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第155号。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続きまして、授賞基準第3条第二号に該当いたします歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされました俣木志朗先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。俣木志朗殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成30年2月19日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第156号。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続いて田中昭男先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。田中昭男殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成30年2月19日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第157号。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続いて林善彦先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。林善彦殿。あなたは歯科医学教育に 30 年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成 30 年 2 月 19 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第 158 号。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 続きまして、授賞基準第 3 条第三号、地域歯科医療の向上に多大なるご功績を残されました緒方克也先生、前へどうぞ。

○住友会長 日本歯科医学会会長賞。緒方克也殿。あなたは地域歯科医療に 30 年以上従事し、その歯科保健衛生の向上に著しい功労がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。平成 30 年 2 月 19 日。日本歯科医学会会長、住友雅人。第 159 号。おめでとうございます。(拍手)

○松村副会長 それでは、ここで、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、森戸光彦先生より謝辞を頂戴いたします。森戸先生、どうぞよろしく願いいたします。

○森戸光彦君 皆さん、こんにちは。2 カ月ほど前でしょうかね、事務の方からお電話をいただいて、受賞が決まったよということでした。えっ、何の受賞だっけ。こちらはしばらく忘れていたんですけれども、そのときちょうどそばに女房がいまして、何と言うから、いやいや、歯科医学会会長賞をもらうことになったよ。何それと言うんですね。わかりませんよね、素人さんはね。なので、折しもちょうどプロ野球の殿堂入りの報道をしていました。あれだよ。歯科界の殿堂入りみたいよと言ったら、ああ、それはよかったね。次の言葉がショックでしたね。で、幾らもらえるの。私も学会には随分長くいて、昔は随分いろんなものがもらえたらしいんですけども、今は名誉だけだよと言ったら、何だと言って、それだけですね。

今ちょうどオリンピックをやっていて、みんな今もメダルをかけていただいて、さぞかしメダルをかけてもらう気分ってこんなものかなと思いつつながら、彼らが必ず言うのは、いや、周りの人に支えられて、4 年間苦勞してって、みんなおっしゃるんですね。われわれはそんな 4 年なんてものじゃないわけですよ。そこで、いろいろ支えていただいと云うけど、われわれは支えてもらうだけじゃなかなかできなくて、もちろん若い人にも先輩にも同僚にもみんな支えられてここまで来たわけですが、その中でちょっと違うな、彼らとはちょっと違うなと思ったのが、やっぱり出会いというのをとても大事にしてきたんじゃないかなと自分で思うわけなんですね。その出会いの中には、この先輩、ひどいなとか、この後輩、全然言うことを聞かないなとか、いわゆる反面教師的な方々もたくさん思い出

されました。

そんな話もしながら、住友会長にも随分お世話になったし、どこで出会ったか。富士研で出会って、ああ、こんな先生もいらっしゃるんだなんていうようなことで、いろんな学校もワークショップで巡らせていただきましたし、学会では、補綴学会を皮切りに、老年歯科医学会を一人前にしようというので、今日は櫻井先生もそこに座っていますけれども、頑張ってきた結果かなというふうに思っています。

私も評議員から始まって、理事、常任理事、最後は壇上に上げられて、何となく落ちつかないんですけれども、この中で一番年上だということでお礼の言葉をということで今しゃべらせております。ですので、これから皆さん方も歯科界、ドラスチックな変革をしなければいけない時期に来ているのかなと思いつつも、もうこれをもらったからには黙っているということらしいので、そんなことで皆さん方のこれからのご活躍を祈念しまして、お礼の言葉にさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。(拍手)

○松村副会長 森戸先生、ありがとうございました。受賞されました先生方、まことにおめでとうございます。先生方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

以上をもちまして、授賞式の全日程を終了いたします。それでは、受賞されました先生方のご退場されます。拍手をもってお見送りくださいませ。(拍手)

以上をもちまして、平成 29 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。それでは、場内整理いたしますので、10 分間の休憩をとりたいと思います。10 分間休憩となります。よろしく願いいたします。

(休憩)

○議長(矢島安朝君) それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。ご着席をお願いいたします。

○報告

○議長(矢島安朝君) 「日程 6. 報告」に入りたいと存じます。まず、(1) 一般会務報告を今井総務理事よりお願いいたします。

○今井総務理事 先生方に既にお送りした資料でございます。一般会務報告をご覧ください。これは、平成 29 年 7 月 26 日から 2 月 7 日までの会務報告となります。半年分あるので、大変長うございますので、かいつまんでご説明いたします。

まず、8 月 2 日に、第 96 回の臨時評議員会を開催いたしまして、議長、副議長の選出、そして学会顧問の委嘱について審議して、ご承認をいただいております。

めくっていただきまして、8 月 22 日、日本医学会との連携を強めるということで、日本医学会会長の門田先生と歯科医学会の役員との打ち合わせを行いました。住友先生、それから、あと 2 名で出席しております。

右側、8 月 31 日でございます。第 33 回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」を開催いたしました。8 題の口頭発表およびポスター発表が行われております。

少し飛びます。9 月 20 日に、第 1 回平成 29 年度歯科医療の展開に向けた協議・検証事業実行委員会が開催されて、井上副会長が出席をしております。

少しまた飛びまして、10 月 4 日でございます。学会第 1 回第 24 回学会総会のあり方検討協議会を開催いたしまして、座長の互選、そして第 24 回学会総会のあり方につきまして協議し、座長には副会長、松村先生が選出されております。

しばらく飛びまして、11 月 28 日になります。第 2 回の平成 29 年歯科医療の展開に向けた協議・検証事業実行委員会が開催され、井上副会長が出席されております。

続きまして、12 月 1 日になりますが、学会第 2 回第 24 回学会総会のあり方検討協議会が開催されました。第 24 回学会総会プログラムにつきまして検討をされております。

ずっと飛びまして、12 月 20 日でございます。学会の第 2 回常任理事会が開催されております。ただいま表彰式がございました顕彰審議会の答申の取り扱い、それから、30 年度日本歯科医学会事業計画、学会会計収支予算、専門分科会助成金配分基準、本日の議題になっております。このようなことについて検討いたしました。

12 月 22 日でございます。第 24 回日本歯科医学会学術大会（総会）関係者と会議運営に係る指定会社である日本コンベンションサービス株式会社関係者との打ち合わせ会を開催しております。

1 月 19 日でございます。学会第 3 回常任理事会を開催し、専門・認定分科会資格審査委員会答申の取り扱い、そして、24 回の日本歯科医学会学術大会準備委員会運営規程ならびに 97 回、本日ですが、評議員会の開催等々につきまして協議をされております。

同日、第 1 回の代表者会議が開催されまして、学会会務運営と今後の課題について協議

をしております。

また同日、第2回の理事会が開催され、同様、先ほど申し上げたような内容について協議をしております。

1月30日、第3回29年度の歯科医療の展開に向けた協議・検証事業実行委員会に井上先生が出席されております。

あともろもろの各委員会の開催につきましては、お読み取りをいただければと思います。

なお、諸会議でございますけど、差しかえの資料のところにあると思いますが、諸会議のところ、これまで従前は評議員会が2月に行われておりましたが、これですと事業計画の報告、あるいは決算報告が途中報告になるということで、次年度から6月に臨時評議員会として開催されることが決定、理事会にて承認されました。つきましては、先生方のお手元にあるように、差しかえの資料でございます。机上の差しかえ資料をご覧ください。

6月19日に第98回の臨時評議員会が予定されております。なお、5月25日に第5回の常任理事会、第3回の理事会というふうに記されておりますが、日本歯科医師会の会議とバッティングをしていることがわかりましたので、5月30日に変更になりましたので、ご訂正のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。続きまして、(2)第24回日本歯科医学会総会報告を松村副会長よりお願いいたします。

○松村副会長 それでは、資料の17ページをご覧ください。「第24回日本歯科医学会総会」とございます。

第24回歯科医学会総会ですが、従来ですと、オリンピック夏の大会の開催年の閏年に開催されておりましたが、次回につきましては、地元東京でオリンピック開催ということで、会場でありますとか、交通、宿泊の確保が非常に困難であることが予想されます。そこで、学会といたしましては、会期を次の年の2021年9月23日から25日までの3日間という設定をさせていただきました。従来ですと、金、土、日という日程が多かったわけなんですけど、このたびは23日が休日でございますので、その休日をスタートとして、次の金曜日、土曜日までの開催という予定とさせていただきます。会場は、過去にも開催のございましたパシフィコ横浜、神奈川県横浜市でございます。併催行事として日本デンタルショー2021を予定しております。

なお、先ほどの会務報告でございましたように、本年度は総会のあり方検討協議会を結

成いたしまして、次年度に準備委員会発足という予定で鋭意準備を進めるという予定としております。本日この後、4号で予算をご審議いただきますが、ご承認いただきました場合は、そのことをもって次年度の準備委員会結成という運びとなります。

なお、この大会は従来の大会と違しまして、分科会プログラムを充実させるという予定でおります。したがって、今から、恐れ入りますが、この期間につきましては、分科会のプログラム、学術大会等の大きな行事を予定されますと、この歯科医学会総会と重複ということになります。そのあたりをご留意の上、学会運営をお願いいたしたく存じます。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。続きまして（3）会計現況報告を古橋常任理事よりお願いいたします。

○古橋常任理事 それでは、平成29年度学会会計収支計算書のご報告を申し上げます。通しページといたしまして、18ページ、資料番号、右肩3をお開きいただきたいと思います。

平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9カ月間の会計現況でございます。この収支計算書では、款項目の表示は省略してございますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、決算額の欄をご覧いただきたいと思います。まず事業活動収入でございますが、合計は471万円余でございます。第1款特定資産運用収入は、運用収益として8000円、第2款一般会計繰入金収入は未執行でございます。第3款専門・認定分科会分担金収入は420万円でございます。第4款広告収入、第5款受託金収入は、科目残置となっております。第6款雑収入は51万円余でございます。第7款他会計からの繰入金収入は未執行となっております。

続きまして、事業活動支出でございますが、第1款事業費支出は6041万円余で、執行率は68.5%になっております。主な支出項目は、第1項の会員顕彰費の11万円余、第2項会誌関係費の28万円余、第3項の英文雑誌関係費の801万円余、第4項の歯科用語関係費の14万円余、第5項の学術研究関係費の1435万円余、これはプロジェクト研究課題に対する研究費、集い開催に係る費用、また重点研究委員会等の会議開催に伴う旅費が主な支出内容でございます。第6項の学術講演関係費の72万円余は、日本歯科医学会主催シンポジウム開催に伴うリーフレット等の作成費と関係者の旅費、そして会議開催に伴う旅費でございます。第7項の専門分科会等助成金の1999万円余は、23の専門分科会およ

び 20 の認定分科会へ予算どおり助成金を支出しております。第 9 項の関係団体委託金の 74 万円は、国際歯科研究学会日本部会の委託金、学術著作権協会会費による支出でございます。第 10 項の調査関係費の 671 万円余は、タイムスタディー調査に係る謝金、冊子の作成費、会議開催に伴う旅費が主な支出内容でございます。続きまして、第 12 項の内外渉外費の 129 万円余は、各分科会、総会、学術大会への出席に伴う出張旅費およびお祝い金でございます。第 14 項の雑支出は 88 万円余でございます。また、第 16 項の人件費は、職員 1 名に対応する諸給与および社会保険料等でございます。

続きまして、第 2 款管理費支出は 1851 万円余で、執行率は 42.4%となっております。主な支出項目として、第 1 項会議費支出は 889 万円余、第 2 項の事務費は 961 万円余となっております。

続きまして、第 3 款他会計への繰入金支出は未執行でございます。

したがって、事業活動支出の合計は 7892 万円余で、執行率は 59.3%となっております。よって、事業活動収支差額はマイナスの 7420 万円余でございますが、一般会計からの繰り入れが未執行のため、マイナスになっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。続きまして（5）会長報告を住友会長よりお願いいたします。

○住友会長 右上に 5 という番号のついている資料ともう一つ、机上配付で 2018 年 1 月 11 日という資料をもとにしてお話をいたします。

まず、平成 30 年度診療報酬改定に向けた医療技術の評価、お手元でございますでしょうか。これは、先ほど柳川副会長からもお話がございましたが、日本歯科医学会としての仕事、これは各 43 分科会が実際には作成をするわけですが、日本歯科医学会で最終的に取りまとめて、厚生労働省にお送りするものでございます。

今回どういう状況であったかということでございますが、まず、下から 2 段目の枠なんです、左に 969 というのがあって、医科が 877、歯科が 92 と書いてあるところでございます。おわかりでしょうか。今回、未収載というまだ保険に入っていないものを新提案、技術提案を 46、既にあるものの見直し 46、合計 92 を出しました。前回の 28 年改定はこれが 62 件でございました。

結果がどうなったかという、上で見てください。上に 16 というものがございまして、それから 17 というのがあります。これが新規技術と既存技術で、これは優先度が高いと

技術評価されたもの、すなわち収載されたものです。16+17で33件がここに入っています。それから、先進医療から保険に入ったものが今回1件ございますが、これは提案書ではございません。しかし、保険に収載されたということです。それと、(2)ですけども、今回改定では対応を行わない技術というのが26と、それから既存の20、すなわち46が今回収載されませんでした。先進医療として出されて、収載されなかったのが1件ございます。

こういうふうに見ていただいて、そして大きな2の医療技術評価分科会における評価の対象とならない提案又は中央社会保険医療協議会総会において一部若しくは全部が議論された提案となります。そこに合計13というのがございますが、そのうちの6件が未収載、既収載、6件が対象とならない、すなわち、先ほどの26と20にこの6を足して、52件が収載されなかったということでございます。そこに、うち、中医協で一部若しくは全部が議論された提案7つ、未収載2、既収載5というのがありますが、これが収載をされております。この中には、新病名にかかわる口腔機能発達不全症、それから口腔機能低下症というのがここに組み込まれておりまして、先ほどの16、17の33に加えて7、すなわち、提案書から40件が収載されました。

そのことが一番下のところ、すなわち92件の提案書を出して、そして41件が収載された。43.4%でございます。前回は62件を出して31件が採用されましたので、パーセントとしては50%でしたが、今回は40件、すなわち前回に比べまして9件もふえているということで、これは皆さん方のご協力によるものだということでございます。

そして、先ほど言いましたように26、26の全部で52件は非収載であったけども、これは次に向かって見直しをする、そして提案をしていく。ですから、もう既に次の候補があるという理解であります。こういう見直しの繰り返しによって収載がどんどん、すなわちブラッシュアップされて収載されていくようになるということです。

それから、今回新しく収載されたものも、これからやはり検証していくわけです。これが本当に適切な点数評価であったかどうか。ですから、こういうふうに入ったものも検証する。それから、だめであったものはなぜだめであったかという見直しをかけて、次に向かっていく。すなわち、新規の収載されたものを検証して、そして次に再評価という形でまた出していく。こういうことの繰り返しをしつこくしつこくやっていくということでありませぬ。

ちなみに、日本歯科医師会が全く関係していないように思っておられる方がいるかもし

れませんが、この提案書に対して、例えば先ほどお話があったプロジェクト研究というところに日本歯科医師会の社会保険の委員会とか都道府県の歯科医師会から全部で 91 件のテーマが来ています。こういうものはどうだろうということ、これは大変医療現場で必要とされているものですから、そのテーマはありがたい。これにいわゆるエビデンスといえますか、その根拠をつけて、そして中医協等に出していくということでございます。

それから、平成 29 年度の提案書に出したわけ、今回の 30 年度の診療報酬改定にかかわるものがございますが、これは日本歯科医師会等から 50 件のテーマをいただきました。それから、要望書は 8 件です。それだけ多くのものをいただいて、学会としてこれをやはり整理をして、今の時代に合ったもの、それから今後可能性のあるもの、そういうものについて、根拠があるものには根拠をつけて、そして提出するということの繰り返しでございます。

そのことによって国民が、いわゆる公的医療保険の広い幅、そして深さ、そういうものを広げていくということで、国民目線で見えてよくなったこと、それから日本歯科医師会の方々もよくなるし、学会としての評価として得られているわけですから、よくなる。この三方よしを考えながらやっていくということでございます。

それから、次の話に入ります。「日本歯科医学会 学術講演会 2018 年」というのがございます。これは、例えば産業界の人に何か新しい機械を開発しろ。われわれがこういうふうに考えたから、これでやれというふうに言う。そんな単純な話じゃ済まない。そこにはやはりメーカーとしても、もうけがなければいけないわけだし、それから、その開発等、いわゆるコストパフォーマンスも考えなきゃいけないし、それに伴ういろんな審査を受けなければいけない。そういうものをやはりわれわれが提供していこうということで、今年の 4 月 21 日にこういう内容で、すなわち、例えば「基礎研究から治験・薬機承認への道」「あなたの臨床アイデアが、医療機器として臨床を変える」というテーマ、もしくは橋渡し研究機関というのがございます。これの使い方、もしくはファンドですね。この開発の費用をどういうふうに求めるかというようなことについて、4 月 21 日やります。わかりやすく言うと、産業界ももうかるようにしてあげないといけないわけです。こういうものをつくれ、つくれと言っているだけではだめ。やはりそれに商品的価値があって、臨床現場で役立つというものをつくるためにわれわれも協力をする必要があるということなんです。

それからもう 1 枚、こういうカラー刷りのがございますが、これは日本歯科医学会連合と一緒に日本歯科医学会が開催するもので、後援として日本医工ものづくりコモンズとい

うところをお願いしてございます。これが5月12日なんです、日本医工ものづくりコモンズというところからいろんなご支援をいただいております、例えば「医工連携と知的財産権—共同研究における契約の基礎」ということでの講演があったり、それから「臨床のニーズからはじまる医工連携の進め方」、これはクローズドマッチングといって知的財産権を守りながら開発していくにはどうするか。それから、その開発のファンドをどういうふうにして得るかということ。いろんな形でもう医科のほうで、これはクラスター研究会というのですが、やっている方と、それから松本歯科大学でもこのトライアルが行われました。地場産業との連携ということ。これを発表いただくということです。

そして、われわれの持っている範囲にこの案内を送ろうとしているときに、日本医工ものづくりコモンズに送り先はほかにありませんかと言ったら、大変すごい送り先が出てまいりました。ざっと言いますと、日本医療機器産業連合会、テクノロジー協会、医療機器学会、米国医療機器、ビジネス協会医療機器、医工連携推進機構、経産省の産業局、それはたくさんあります。それから、AMEDももちろんある。それからもう1つは銀行。これは先行投資で銀行がお金を出すかどうか、貸すかどうか。そういうものもぜひ案内をしてくださいということでもあります。それから、ほかにも各市とか県が産業推進室というのを持っていて、そこにも案内を出してくれ。ですから、これからはもっともっと広い範囲でわれわれも協力体制を組んで、そして産業界も活性化させていこう。それがわれわれにとってツールになるものの開発というものにつながるだろうということです。

最後になりましたが、2018年1月11日に、日中医学協会の45周年の記念講演会がございました。日本からはそうそうたるメンバー、それから、向こうは北京大学を中心として中国の一流の学者が集まりまして、糖尿病と動脈硬化症と認知症、生活習慣病について、国家レベルでの取り組みについての話し合いがありました。

裏に書いてございますが、この事業に日本側から、歯科界からは私が日本歯科医学会会長の立場、日中医学協会の理事の立場で参加してまいりました。ただ、残念だったのは、日本の方々の発表の中に、糖尿病、動脈硬化症、認知症、この生活習慣病に例えば歯周病がどういうふうなかかわりを持っているかという話が出てまいりませんでした。だから、われわれが思っているよりも、医科は協力体制がまだまだ足りないという認識を持ちました。糖尿病の中で演者の郭先生という女性の方、2番目の北京大学の方が、口は大切であるという一言はありました。そういうわけです。

一応学会長報告、雑駁でございましたが、以上のようになってございます。またこれか

ら、先ほど言いましたように攻めの姿勢でいろんな事業を展開してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長、ありがとうございました。

○議長（矢島安朝君） 住友先生、ありがとうございました。それでは続きまして、(6)日本学術会議報告を日本学術会議歯学委員会委員長の丹沢秀樹先生よりお願いいたします。

○丹沢日本学術会議歯学委員会委員長 それでは、よろしくお願いいたします。皆様のご協力をおもちまして、昨年9月末に第23期が終了いたしまして、10月1日から第24期となっております。今までのメンバーは、私、丹沢と、小谷野先生が委員長で、病理の山口先生、それから免疫の東みゆき先生と4人が正会員で、たくさんの連携会員の方の力を得て運営していたんですけれども、そのうちの小谷野先生と山口先生が任期満了で、徳島大学の補綴の市川哲雄先生、それから、大阪大学の生化学の西村理行先生と入れかわる形になっております。それで、新しい任期になったのですけれども、ぜひ皆様のお力をかりて、社会とか科学界とか、そういうところに歯科の重要性を訴えていって、何かしらのお役に立ちたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） 丹沢先生、ありがとうございました。続きまして、そのほかの報告事項について執行部よりご報告をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、ないようですので、これまでの報告に対するご質問をお受けいたします。

なお、ご質問のある評議員の先生方は挙手をしていただきまして、議長が指名いたしますので、最初に議席番号とお名前を述べていただいてから、質問事項をお願いいたします。それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。どうぞ。今マイクが参ります。

○渡辺評議員 評議員50番のレーザー歯学会からの渡辺でございますが、執行部にちょっとお尋ねをしたいんですが、懸案事項でございます第三者評価機構による専門医制度について、あまり進展のことが聞こえてこないでございますけど、現在どのような段階にあるかということ具体的に教えていただきたいということと、いつごろをめどにスタートできるのかと。それについての見通しをご教示いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（矢島安朝君） 執行部、ご答弁をお願いいたします。

○住友会長 この話は日本歯科医学会の話ではございません。連合からの報告によりまして、ということで答えさせていただきます。この前、2月15日の連合の社員総会で、第

三者機構といいますか、日本歯科専門医機構、一応まだ仮だそうで、変わることもあるかもしれない。日本歯科専門医機構が4月の最初をもって設立をするということの了承が得られた。それで今、登記に向かって、もちろん定款ができておりますので、登記する方向で今やっているということ。その設立母体は、法人として2つ必要。日本歯科医学会連合と日本歯科医師会、それから専門医にかかわるといいますか、それに同意が得られる連合の会員学会、この3つの団体をもって設立にする。現時点は、一番最初に理事会が開催されて、承認を得られた日本歯科麻酔学会を代表の法人格として入れてございます。ですから、日本歯科麻酔学会の宮脇理事長と日本歯科医師会の堀会長、それから連合の理事長の住友雅人、この3人で一応法人格を持つ。あとは発起人として、発起人というか、設立時の理事として連合の役職者を入れてございます。それでまず立ち上げること。それが立ち上がった後に理事会等でどういう方向性を持ってやるかという各部会、委員会をつくって検討していく。その理事会の中には恐らく有識者、それから患者代表、そういうものも入ってくるであろうという状況でございます。歯科は医科に合わせて本年の4月にスタートする。そのスタートの最初が第三者機構である日本歯科専門医機構の設立ということになります。

以上でよろしいでしょうか。という報告を受けております。

○議長（矢島安朝君） 渡辺先生、よろしいでしょうか。

○今井総務理事 今、住友先生からのご報告でおおむねなんですが、若干1点ちょっと追加。日本歯科医師会のほうは今月の22日の理事会で承認事項として挙げられているようですので、それが未定ですから、それをもってそういう方向になるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（矢島安朝君） よろしいでしょうか。

○住友会長 大変失礼しました。日本歯科医師会は2月22日の理事会でそれが承認されれば、その中の設立メンバーに入らせていただくということになっています。

○渡辺評議員 その体制づくりはできるということですが、実際に具体的にスタートできるのはいつ。その辺はわかりませんか。見込みみたいなもの。

○住友会長 それは理事会でどういうふう決めて、どうするかということで、可及的に早く始めるほうがいだろうと。ですから、現時点はまだ理事会もできていませんから。それから、もちろん設立もできていませんから、早く理事会を立ち上げて、いろんな取り

決めをして進めていったほうがいだろうというふうに思います。

○議長（矢島安朝君） それでは、そのほかご質問等ある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、執行部のほうから追加報告等がございますでしょうか。

では、以上をもちまして「日程 6. 報告」は終了いたしました。

○議事

○議長（矢島安朝君） 続きまして「日程 7. 議事」に移ります。

○第 1 号議案 日本歯科医学会専門分科会助成金配分基準の一部改正

○議長（矢島安朝君） 「第 1 号議案 日本歯科医学会専門分科会助成金配分基準の一部改正」を議題といたします。

それでは、「第 1 号議案 日本歯科医学会専門部会助成金配分基準の一部改正」の提案説明を井上副会長からお願いいたします。

○井上副会長 ご説明申し上げます。1 号議案として配られているもののご説明でございます。

実は、日本歯科医学会専門分科会助成金の配分基準は、本学会の組織基盤をさらに拡充し、その求心力と影響力の強化を図ることを目的に、平成 2 年 4 月に施行されました。これは住友執行部が立ち上がったときからの懸案事項でございまして、延べで申しますと 4 年間ぐらいつつと考えてきて、本日の改正案に至ったということになります。

これはご承知のように、今までの配分係数は 1 から 4 までしかなかったわけです。その 1 というのは何かというと、1000 名以下の学会が 1、1001 名から 2000 名以下のものを 2、2001 名から 3000 名以下を 3、3001 名以上を 4、この 4 つしか分類がございませんでした。平成 2 年から既に 20 年以上を経過しているところで、各分科会も非常に加入もふえて、インプラント学会に関しては 1 万 5000 人を超えるといったようなこともございます。

その 4 年間の話し合いの中で、人数に見合わない助成の額であるとか、または貢献度を考慮されていないであるとか、先ほど来お話があります医療技術評価に貢献したところはもう少しお金をくれたらどうなのかといったようなことがございました。しかしながら、いろいろ考えまして、最終的に各人数に見合った配分をするべきであるということで、1 から 4 に分けていたものを 1 から 16 ですね。すなわち、16 番目は 1 万 5001 名以上の会員を有するものに配分係数を 16 とする。1000 名以下のものは 1 という形で考えていくと

いうご提案でございます。

その結果、以前よりもふえるところ、減るところはもちろんでございますが、これはあくまでも分科会の会員数に準じた助成金支給という形になりますので、ご理解いただければと思います。また、この配分係数に関しましては、分担金ですね、お支払いいただく金額もそれに伴っておりますので、人数に見合った分にお金をいただくという形にもなります。認定分科会に関しましては、これは人数に関係なく、各学会が均一の助成をしているということでございますので、今回はこの専門分科会の助成金配分基準の一部改正ということでお認めいただければということでございます。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。それでは、「第 1 号議案 日本歯科医学会専門分科会助成金配分基準の一部改正」のご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。どうぞ。

○片山評議員 31 番の片山と申します。管理学会です。経費に関して、最初に議案で提案理由を拝見して、ちょっとわからなかったんですけども、今日お話を聞きまして、4 年も前からいろいろ検討されたということで了解いたしました。これに関しては学会員のほうにも伝えたいと思っております。

それで、その中で 1 つお聞きしたかったのが、この助成金の大本の原資は日本歯科医師会のほうからのお金ですよ。私も開業医で日本歯科医師会の会員なんですけれども、そのあたりの配慮といいますかね。学会によっては日本歯科医師会の会員の多いところもあれば、少ないところも多分あるんだろうと思います。それから、日本歯科医師会のほうも学会の会員の先生方はなるべく、一種会員は無理ですけども、三種会員、何種会員だかちょっと忘れちゃったけども、そういう会員という形で入っていただきたいという希望もあると聞いておりますので、何かしらその辺をご検討いただけるのかどうか。配分においてもちょっとそういうことを配慮していただければいいかなというのが 1 つ思いました。

もう 1 点ありまして、すみません。もう 1 点は、後ほどの予算に絡むんでしようけども、予算の収入の部のところを 30 年度のを拝見しますと、分担金のところは従来のまま 3000 人のところでとまっているような気がするのですが、そのあたりは整合させなくていいのかどうか。ちょっとその 2 点をお願いしたいと思います。

○井上副会長 最初のご質問でございますが、ご質問ありがとうございます。まず、歯科医師会に入っていないところにはやらないほうがいいんじゃないかというような、もちろ

ん討論もありました。しかしながら、一番最初の目的にございますように本学会の基礎基盤をさらに拡充し、求心力と影響力の強化をとということを見て、それは努力目標ということでやっていけばいいだろうということ柳川副会長も申しておりますし、日本歯科医師会のほうでもぜひ分科会の先生方は日本歯科医師会に入っていたきたい。または今、先生がおっしゃったように歯科医師会の会員の先生方も分科会にぜひ入っていたきたいというようなところが現状であるということでございます。

2 つ目の分担金の問題でございますが、これ、予算は変わっているよね。配分係数に合わせてやっております。

○片山評議員 ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） 住友会長。

○住友会長 ありがとうございます。この話は、私が会長になってから始まったのは、具体化しようという話になって、今までの事務的な申し送りの中にもありました。それから、先生は多分ご存じだと思いますが、日歯の 20%削減でございます。そういうものもあって、この助成金がどうなるのであろうか。それから、今までは、これはみんな誤解しているんですが、学会が独立採算のときは日本歯科医師会の会費の中から 1 人 5000 円という形で学会のほうに行っていました。だけど、公益法人化してからは全部一括した会計の中での処理でございます。この前ざっと計算したら、年間 1200 円ぐらいかなという。これは総会の積み立ても含めてでございますが、それぐらいの割合になっていました。

まず、会員の少ない学会、日歯もそうなのかもしれませんが、会員をふやしてくださいということはずっと申しております。その会員をふやすのはどうだと。大学は定員削減というのでかなり減っているから、結局来ていただきたいのは日本歯科医師会の会員だということです。その逆もちろんわかりますけども、各分科会は日本歯科医師会の会員の方をぜひ入ってください。それに対して幾ら余計にお支払いするという意味は今はないです。ですけども、そういう形で会員をふやしてくださいというお願いと、もう 1 つは、これは前からのずっと懸案事項に僕の前からもあるんですが、分科会の数を何とかもって調整ができないか。それは合体するとか認定分科会を専門分科会に吸収するとか、そういうドラチックな何かができないかという期待もあります。それによって会員数を上げていただきたい。体力をつけていただきたいというような思いがあります。ただ、これについて具体的にどうしろとは言っていないんですが、各分科会で一緒になって、学術集会を、大会をやってきて、そしてこれはひょっとしたら将来一緒になる方向性が出てくるのかな

という思いもあります。そんなところで今回の1つの提案のそれが目標といいますか、そういう気持ちもあつてのことだろうというふうに、これは前執行部からも引き続いて議論されていたもので、われわれのところで具現化していこうということになります。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） それでは、そのほかご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢島安朝君） ご異議ないようでございますので、採決をいたします。

「第1号議案 日本歯科医学会専門分科会助成金配分基準の一部改正」にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。賛成多数。よって、「第1号議案 日本歯科医学会専門分科会助成金配分基準の一部改正」は可決確定いたしました。

○第2号議案 平成30年度日本歯科医学会事業計画

○議長（矢島安朝君） 続きまして、「第2号議案 平成30年度日本歯科医学会事業計画」を議題といたします。

「第2号議案 平成30年度日本歯科医学会事業計画」についての提案説明を今井総務理事、よろしくをお願いいたします。

○今井総務理事 2号議案をご覧ください。平成30年度日本歯科医学会事業計画でございますが、Ⅰの重点計画から一般計画、その他というふうに挙げてございます。基本的には、これまでの事業を踏襲しているところではありますが、今年度若干変更がございます。Ⅰの重点計画でございますが、昨年までは8項目の重点項目がございました。そのうち2つが廃止になっております。1つは、国際学術連携の推進でございます。これは、日本歯科医師会でも同じ事業が推進されておりますので、これと一緒に連携してやろうということで、歯科医学会のほうでは廃止をいたしました。また、もう1点は、学会機構のあり方の検討ですが、これは一定の方向性がもう見えてきたということで廃止をしております。

また、Ⅱの一般計画でございますが、7番目の歯科学術用語集の改訂・発行でございます。これは前年度までは準備というふうになっておりましたが、今般大分進行して、出版

の方向性が見えてきたということで、改訂・発行というふうに変更しております。

もう1点、3番目、その他の4項ですが、第24回日本歯科医学会学術大会（総会）の準備でございます。ここは、昨年度は検討というふうになっておりましたが、もう既にさまざまな準備段階に入っておりますので、この項目のところを準備というふうに変更しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。それでは、「第2号議案 平成30年度日本歯科医学会事業計画」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手を願います。

○住友会長 議長、追加はよろしいでしょうか。

○議長（矢島安朝君） はい、会長。

○住友会長 学会、いろいろな重点研究を持っていますが、2番の歯科医療への学術的根拠の提供ということでございます。これはいろんな形で学会から各分科会、もちろん日本歯科医師会も含めてですけども、提供をお願いしてございます。それから、先ほど質問がございました5番の歯科専門医制度のあり方の検討、ここでやっているのではないかというのが、専門医制協議会というのが学会にまだあります。ここで予備審査をして、厚労のほうに申請していいですよということ。いわゆる広告できる専門、これがまだクローズにできていません。今後これをどういうふうに機構との関係でクローズするのか、それともそこに別の機能を持たすのか。そういう議論がやはり必要であって、単純に機構ができたから、それはもう要らないというものではないだろうということで、ここに残してございます。それから、もう1点は、その他で学会関係資料の収集、作成および情報処理等の検討ということでございますが、学会もこれからいろんな分科会等をお願いをして、いろんな関係資料を集めていただいて、こちらでまとめて、しっかりとした歴史の中にそういうものを持っておきたいという気持ちがございます。そういうわけで、ここに挙げさせていただきます。

以上でございます。議長、ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、なければ、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(矢島安朝君) ご異議ないようでございますので、採決をいたします。

「第2号議案 平成30年度日本歯科医学会事業計画」にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(矢島安朝君) ありがとうございます。賛成多数。よって、「第2号議案 平成30年度日本歯科医学会事業計画」は可決確定いたしました。

○第3号議案 平成30年度学会会計収支予算

○議長(矢島安朝君) 続きまして、「第3号議案 平成30年度学会会計収支予算」を議題といたします。

「第3号議案 平成30年度学会会計収支予算」についての提案説明を古橋常任理事にお願いいたします。

○古橋常任理事 それでは、「第3号議案 平成30年度学会会計収支予算」について提案させていただきます。事前送付いたしました第3号議案をご覧いただきたいと思います。

まず、平成30年度学会会計の予算編成を行うに当たり、基本的考え方として、平成30年度の諸事業については平成29年度の事業計画を継承しつつ、費用対効果を第一義に考え、事業仕分けを慎重に進め、事業全般を検証した上で、無駄を排除し、効率的かつ合理的な会務運営が行われるよう適切な予算配分を行いました。

以上の基本姿勢を念頭に置いて作業を行いました。まず学会会計は、事業活動収支の部、それから投資活動収支の部、財務活動収支の部および予備費支出の4つの項目から構成されております。

資料1ページをご覧いただきたいと思います。まず予算収支総額から申し上げます。事業活動収支の部につきましては、事業活動収入計は1億9726万円余、資料2ページの下の方の事業活動支出計は1億3941万円余、事業活動収支差額は5784万円余でございます。資料3ページ、投資活動収支の部は投資活動収入計が名目計上で3000円、投資活動支出計も名目計上で3000円でございます。財務活動収支の部は計上はございません。予備費支出は当期収支差額の5784万円余となり、前期繰越収支差額の5億4000万円余を含めた次期繰越収支差額は5億9780万円余でございます。

続きまして、主な予算細目についてご説明いたします。前年度からの変化のあった項目を中心に説明させていただきたいと思います。

戻っていただきまして、資料 1 ページをご覧くださいと思います。事業活動収入から順を追って説明いたします。事業活動収入でございますけども、第 1 款特定資産運用収入は 8000 円でございます。第 2 款専門・認定分科会分担金収入は 360 万円でございます。第 3 款広告収入は 105 万円余です。第 4 款受託金収入は 1000 円で名目計上でございます。第 5 款雑収入は 80 万円、第 6 款他会計からの繰入金収入は 1 億 9179 万円でございます。したがって、事業活動収入の合計は 1 億 9726 万円となっております。

続きまして、事業活動支出でございます。事業活動支出は、第 1 款事業費支出、第 2 款管理費支出、そして第 3 款他会計への繰入金支出から構成されております。

初めに、第 1 款事業費支出は 9039 万円余で、前年度予算と比較いたしまして 216 万円余の増額となっております。第 1 項会員顕彰費支出は 214 万円余で 6 万円余の増額でございます。第 2 項会誌関係費支出は 249 万円余、平成 26 年度発行の雑誌第 34 巻からオンライン化に移行することにいたしました。なお、歯科大学歯学部等、また冊子を希望している会員に発送する 500 部を印刷する予算措置を行っております。第 3 項英文雑誌関係費支出は 899 万円、第 4 項歯科用語関係費支出は 788 万円余で 638 万円余の増額でございます。これは平成 30 年 12 月に発行予定の用語集の発行費でございます。第 5 項学術研究関係費支出は 2531 万円余で 262 万円余の減額予算でございます。その中のプロジェクト研究費は 2000 万円で 800 万円の増額予算でございます。歯科医学研究助成費は 200 万円で 800 万円の減額予算となっております。これは、目的が明確なプロジェクト研究費を増額し、突発的な研究対応の歯科医学研究助成費を減額しております。また、学術研究委員会費支出ですが、次回開催に向けた公開フォーラムの企画をするための委員会を 1 回開催する予定でございます。第 6 項の学術講演関係費支出は 364 万円余で 110 万円余の増額となっております。平成 30 年度では、学術講演会、シンポジウムを予定しており、それぞれ企画・準備・実施・運営に伴う旅費、諸経費等の支出でございます。第 7 項専門分科会等助成金支出は 2220 万円で 220 万円の増額となっております。専門分科会への助成金については、専門分科会会員数に乗じた助成金を交付することを、先ほど 1 号議案に出ましたように現行の会員数による配分係数ならびに基礎配分額を見直しすることにより増額でございます。また、専門分科会助成金配分については先ほどの審議でいただいたとおりでございます。第 8 項国際学会補助金支出は名目計上でございます。平成 29 年度に国際学会を行う専門分科会の申請はございません。

続きまして、資料 2 ページの第 9 項でございます。関係団体委託金支出は 74 万円、こ

これは IADR 活動の調査研究を JADR に委託する 64 万円、学術著作権協会会費 10 万円でございます。また、日中医学協会の団体年会費 30 万円は、日本歯科医師会と日本歯科医学会でそれぞれが年会費を支払うことを見直し、日本歯科医師会が負担することといたしました。第 10 項調査関係費支出は 360 万円余で 500 万円余の減額でございます。これは平成 29 年度にタイムスタディー調査が終了しているための減額となっております。第 12 項内外渉外費支出は 281 万余で 63 万円余の増額でございます。これは、ISO がミラノで開催されることに伴い、旅費が増額となりました。第 13 項学会関係資料収集作成費支出は 5 万円、第 14 項雑支出は 200 万円、第 15 項広告取扱手数料支出は 16 万円余で前年どおりでございます。第 16 項の人件費支出は 913 万円余でございます。

続きまして、管理費支出でございます。管理費支出は、評議員会および理事会、常任理事会等の会議開催に伴う旅費、諸経費、職員人件費、出張旅費およびホームページ運用関係費等の支出でございます。

第 2 款管理費支出は 3768 万円余で、前年度予算と比較いたしまして、マイナス 598 万円余の減額予算となっております。第 1 項会議費支出は 1962 万円で 316 万円余の減額でございます。会議費では、役員、評議員等の旅費を在京、地方の実態に合わせて計上いたしております。新たに設置する臨時委員会を確認するとともに、昨年から設置されている委員会については、任務および審議の進捗状況を踏まえ、再編整理を行いました。また、平成 30 年度予算より学術大会会計が設置されるため、第 24 回日本歯科医学会総会関係費の項目を削除いたしております。第 2 項事務費支出は 1756 万円で 280 万円余の減額となっております。事務費では、会員管理費支出の見直しにより大幅な減額となりました。ホームページ運用関係費支出は平成 29 年度に引き続き、学会ホームページのトップ画面をはじめ、ページ全体の見直しを行うため予算措置いたしております。第 3 項租税公課支出は 50 万円で前年どおりでございます。

最後に、他会計への繰入金支出でございますが、第 3 款他会計への繰入金支出は 1133 万円余となっております。これは、第 24 回日本歯科医学会学術大会に向け、平成 30 年度より学術大会会計を立ち上げるためでございます。

それから、本予算に関しましては、日本歯科医師会の常務理事会ならびに理事会、そして予算決算特別委員会の審議ならびに審査を経まして、3 月に開催されます日本歯科医師会の臨時代議員会において審議可決といった手順、手続を踏まなければなりません。したがって、審議経過の中でどうしても微調整をする部分が出てくることもあるかと思

ますので、この微調整の必要が生じた場合には学会長にご一任いただきますことを、ここでお認めいただきたいと存じます。

私のほうからの説明は以上でございます。ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。それでは、「第3号議案 平成30年度学会会計収支予算」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○片山評議員 たびたびすみません 31番の片山です。先ほどの後半の話なんですけど、この今の議案書の次のページの収支予算案の算出基礎資料のところの第3款第1項のところの分担金の分担の割合が前のままなので、それと先ほどの1号議案との整合性のお話です。よろしくお願ひします。

○議長（矢島安朝君） 井上先生。

○井上副会長 1号議案が可決されましたので、これから修正がかかります。

○片山評議員 ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） よろしいでしょうか。そのほかご質問ございますでしょうか。

では、なければ、ここで審議を打ち切りまして、採決に入りたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢島安朝君） ご異議ないようでございますので、採決をいたします。

「第3号議案 平成30年度学会会計収支予算」にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。賛成多数。よって、「第3号議案 平成30年度学会会計収支予算」は可決確定いたしました。

○今井総務理事 1点、ただいま予算が可決されましたので、ちょっとご報告させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（矢島安朝君） よろしくお願ひします。

○今井総務理事 追加ということになるかと存じますが、現在、この歯科医学会のプロジェクト研究費、競争的な資金というふうにならわ呼んでおりますが、前年度より800万円の増額を頂戴いたしました。これまでプロジェクト研究は、事業計画の重点計画、歯

科医療への学術的根拠の提供に基づいて実行されておりますが、具体的には歯科医学・医療の進歩発展を歯科医療現場に迅速に導入することを目的としております。現在は、特に学術的かつ高度な研究結果を診療報酬改定時の新技術導入のための一助とすることに主眼が置かれているところであります。また、26年度からは歯科医療を変えるカッティングエッジ研究、また29年度からは新たな先進医療への導入につながる研究、基礎研究の成果を臨床に応用するためのトランスレーショナルリサーチを選考対象にしているわけです。

その一方で、このプロジェクト研究がどうも新技術導入、あるいは診療ガイドライン作成のエビデンス形成に充てられる傾向が強いというふうなやや課題もあるわけで、臨床系に比べまして、基礎系、あるいは社会歯学系の学会の研究費獲得が難しい一面があるというようなことが出てまいりました。

そこで、幅広い視野による歯科医学全体の発展を検討する余地があるのではなかろうかということで、執行部ではこの800万円増額によるプロジェクト研究の強化充実を図りたいということで、この予算をどのように活用するかを慎重に検討してまいりました。現在、従来のプロジェクト研究に加えまして、基礎系、あるいは社会歯学系の学会に研究面が必要、支援が可能かというふうなことで、長期大型研究でなくともそういうふうな何とかうまく支援できないかということで検討をしているところであります。

以上、現状をご報告、追加をさせていただきます。先生は何かございますか。

○住友会長 従来もプロジェクト研究で執行部のほうからテーマを出していたのがございます。今度は今言った、従来、診療報酬等にあまり直接的にすぐかかわらないものに関しても、やはり学会として必要な情報、先ほど事業計画でもお話ししました。そういうものを提供していただいて、その対価としてこのプロジェクト研究費から出せないかという今議論をしてございます。そういうふうにして学会として持つておかなければいけない、そのデータというのもあるだろうということで、この800万の何がしかを活用させていただきたい。したがって、執行部、この役員会のほうからテーマ、もちろんプロジェクト研究委員会のほうからということになろうと思いますが、テーマがもし皆さん方の分科会に要求があったときはぜひ協力をいただきたい。それに伴う、あまり多くの対価はできないかもしれませんが、このプロジェクト研究の範囲の中で対価をお支払いするというようにも考えてございます。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） 追加報告ありがとうございました。

○井上副会長 先ほど片山先生のご質問の追加でございますが、分担金に関しましては、16に配分しても、29年度と30年度ほぼ同じ額で、助成金が、220万円ふえるという形になりますので、ここで修正させていただきますので、よろしく願いいたします。

○住友会長 専門分科会が2つふえました。そういうこともあって、これは日本歯科医師会の会計と照合して、こういう形にさせていただいたということでございます。

○議長（矢島安朝君） よろしいでしょうか。

○第4号議案 平成30年度第24回日本歯科医学会学術大会収支予算

○議長（矢島安朝君） では、続きまして、第4号議案を議題とさせていただきます。

「第4号議案 平成30年度第24回日本歯科医学会学術大会収支予算」についての提案説明を古橋常任理事よりお願いいたします。

○古橋常任理事 それでは、「第4号議案 平成30年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」について提案させていただきます。資料をお目通しいただきたいと思います。

第24回日本歯科医学会総会は、平成33年9月23日（木曜日）から25日（土曜日）までの3日間、先ほどご説明ありましたように神奈川県横浜市のパシフィコ横浜で開催いたします。平成30年度は開催準備のための諸作業を鋭意進めるための予算でございます。

資料1ページ、右肩17でございます。お聞きいただきたいと思います。学術大会会計も学会会計同様、4つの項目から構成されております。総額から先に申し上げます。事業活動収入計は1000万円余。資料2ページの中段でございますが、事業活動支出は956万円余、投資活動収支の部、財務活動収支の部の計上はございません。予備費支出は43万円余でございます。

それでは、各項目についてご説明いたします。戻っていただきまして、まず事業活動収入でございます。第1款雑収入は名目計上でございます。第2款他会計からの繰入金収入は、学会会計からの繰入金収入の1000万円でございます。したがって、事業活動収入の合計は1000万円でございます。

続きまして、事業活動支出でございます。第1款事業費支出は、総会の開催にかかわる費用でございますので、平成30年度は名目計上になっております。続きまして、第2款管理費支出でございます。第1款大会準備費は954万円余で、内訳としまして、会議費支出は各準備委員会の開催に伴う諸経費377万円でございます。常任委員会3回、その他打ち合わせの開催を予定しております。

資料 2 ページをご覧くださいと思います。事務費支出は 105 万円余でございます。こちらは総会運営を委託している日本コンベンションサービスの諸経費ならびに総会ホームページ制作費に関する費用でございます。通信費支出は 84 万円、旅費交通費支出は 133 万円余、印刷費支出は 150 万円、広報費は 10 万円余、渉外費は 20 万円、雑支出は 75 万円余でございます。第 2 項租税公課は名目計上でございます。

第 3 款他会計への繰入金も名目計上でございます。

投資活動、財務活動の計上はございません。次期繰越収支差額は 43 万円余でございます。

説明は以上でございますが、第 3 号議案のとおり、本予算についても日本歯科医師会の常務理事会ならびに理事会、予算決算特別委員会等を経ました日本歯科医師会臨時代議員会の審議可決といった手順を踏まなくてはなりませんので、審議の経過の中で微調整が生じることがありますけども、その点につきましては学会長にご一任いただきしたいと思います。

説明は以上でございます。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。それでは、「第 4 号議案 平成 30 年度第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか、ご質問。

なければ、ここで質疑を打ち切らせていただきまして、採決に入りたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢島安朝君） ご異議ないようですので、採決をいたします。「第 4 号議案 平成 30 年度第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」にご賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。賛成多数。よって、「第 4 号議案 平成 30 年度第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」は可決確定いたしました。

○協議

○議長（矢島安朝君） 引き続きまして、これより「日程 8. 協議」に入ります。(1) 学

会会務運営について、執行部よりご提案、ご説明をお願いいたします。

○今井総務理事 学会会務運営につきましては、先ほど事業計画等々のところで内容につきましては述べさせていただきました。したがって、特段執行部からの提案はございませんが、評議員の先生方からご意見がありましたら賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（矢島安朝君） いかがでしょうか。ご意見、ご質問等がある評議員の先生方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

今井総務理事、これでこの項目はよろしいでしょうか。

○今井総務理事 結構でございます。ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） それでは、次に（2）その他、そのほか執行部のほうからご提案、ご意見等はございますでしょうか。

○今井総務理事 特にございません。

○議長（矢島安朝君） 承知しました。評議員の皆様からいま一度ご提案、ご意見等ございましたら、挙手してご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○今井総務理事 先生、よろしいでしょうか。先ほど日程のところでもう一度確認だけさせておきたいと思います。従前は、2月に評議員会、一度開催されておりましたが、事業報告、あるいは会計報告が中途の報告になりますので、次回より今年度から6月に臨時の総会を開催するというふうなことになっておりますので、先生方、ご記憶いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。評議員の先生方からご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご提案、ご意見等ないようでございますので、これをもって協議を終了いたします。

以上をもちまして、第97回評議員会の全日程の審議は全て終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行を図れましたことを深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

○閉会の辞

○議長（矢島安朝君） それでは、「閉会の辞」を井上副会長、お願いいたします。

○井上副会長 本日は、先生方、長時間にわたり貴重なご意見を頂戴し、また審議いただき、まことありがとうございました。本日上程いたしました専門分科会助成金配分基準の一部改正、また平成 30 年度の事業計画ならびに学会会計収支予算、さらには 24 回の日本歯科医学会学術大会会計の収支予算、全てご承認いただきました。今後とも先生方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、大変貴重な時間を割いていただきましたことを改めて感謝申し上げまして、閉会の辞とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

午後 4 時 14 分閉会

第 97 回評議員会

議事録署名人

小 方 頼 昌 ⑩

山 崎 一 男 ⑩